

モニタリング実施報告書

令和4年度（定期）（本市）モニタリング実施報告書

施設名	那覇市繁多川公民館
所在地	那覇市繁多川4丁目1番38号
指定管理者	名称 特定非営利活動法人 1万人井戸端会議 代表者 代表理事 南 信乃介 住所 那覇市繁多川4丁目1番35-301号 宮城荘B 電話 (098) 917-3448
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31（5年度間）
モニタリングの実施方針・方法等	<ul style="list-style-type: none">・本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を「日報及び月報」、「事業報告書」、実地調査、利用者アンケート調査、指定管理者へのヒヤリング等により把握しました。・業務履行等モニタリングシート等を確認した結果を「モニタリングの総合コメント」、「今後の業務改善に向けた方針」に記載しました。
担当部課（問合せ先）	那覇市教育委員会生涯学習部 生涯学習課 TEL：098-917-3502 内線2597 E-mail：E-S-SYA001@city.naha.lg.jp

モニタリング総合コメント（本市）

民間のノウハウやネットワークを最大限に活かし、学校や自治会、民生委員や地域包括支援センター、近隣の大学等の専門機関、企業等とも連携し、幅広い地域と世代に即した講座・事業を展開するなど、継続して安定した管理運営を行っている。

特徴的な取組みとして、様々な分野で優れた知識や技能等を有する地域の人材を「すぐりむん」として認定する仕組みは、当事者や地域住民の、地域に対する誇りや愛着を引出し、自治や協働の意識醸成にも繋がる好事例として定着している。

上記取組み等により、同公民館は、地域の資源や課題が見える化し、その情報を地域内で共有する役割も担っており、地域の生涯学習の拠点だけでなく、自治や協働の活動に欠かせない存在となっている。

令和4年度の実績として、東京六本木での開催したキャラバン「公民館のしあさつて」の展示は、これまで培った知見やネットワークを地域社会に還元している活動として模範となるものである。また、全国公民館連合会より永年勤続職員表彰を受賞された職員もおり、立場を同じくする公民館職員の励みともなっている。

今後の業務改善等に向けた方針（本市）

1 改善・是正事項

一部提出の遅れがあった報告書類（月報）について、期限内の提出を遵守できるよう改善に努めること。

2 課題事項

サークル数の減少に伴う、定期サークルの活性化や新規のサークル立上げ支援等を引き続き、充実・強化させる必要があると考えられる。

3 最重要事項

令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響がありながらも、利用者は増加し、それに伴う収入が増加することとなった。しかし、まだコロナ前の利用状況に戻っていないため、今後も上記の課題事項にあげる支援が必要となる。

また、現在、識名小地域連携室に、暫定的に職員を配置し、地域と学校の連携を推進していることは公民館機能を担っており、今後の事業継続・発展が期待される。

1 基本的考え方及び管理体制

- ① 社会教育の視点で地域課題解決や地域活性化に寄与する事業が展開できた。
- ② 地域住民から外部理事、連携団体からアンケートや会議をとおしてクリアで健全な公民館運営ができた。
- ③ 職員体制も予定通り配置することができた。
- ④ 個人情報保護、情報公開も市の規定に沿って実施することができた。
- ⑤ 危機管理体制は利用団体と連携しAED講習実施を行った。特に大きな事件事故、不審者対応、苦情対応でトラブルはなかった。

2 公の施設のサービス向上及び経費削減

- ① 節電、節水をスタッフや利用者へ共有し行い経費節減に努めている。
- ② 地域人材の活用により、社会教育の場としつつ、事業規模に対して環境美化や事業コスト、人件費コストが抑えられている。
- ③ 利用者アンケート結果に基づき、快適な施設利用の改善を進めている。

3 団体の概要及び管理運営能力（経営状態）

- ① 団体としては、近隣に学童クラブを運営し地域で法人の活動の幅が広がっている。
- ② コロナ禍においても柔軟に計画を見直しながら指定管理業務、法人業務が遂行できた。
- ③ 多様化した事業には税理士や毎月の理事会でチェックし運営している。